

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 総務課・防災安全係

個人情報ファイルの名称	(各月) 居住者情報	
行政機関等の名称	浪江町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務課防災安全係	
個人情報ファイルの利用目的	居住人口の把握に関する事務	
記録項目	1 住基情報（氏名住所等）、2 避難先情報、3 電話番号 など	
記録範囲	町民全員（2011. 3. 11 時点の住基・以降の転入者など）	
記録情報の収集方法	住基情報所管課へ情報提供依頼	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	加工した情報には含まない	
記録情報の経常的提供先	-（居住者の数字のみ内外へ提供）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 浪江町総務課	
	（所在地） 〒979-1592 福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田 7 番地の 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 9 日